



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2017年
10月

10月のお知らせ

10月21日(土)、22日(日)はパープルプラザフェスタが開催されます。

女性情報プラザ利用登録団体連絡会では、「男女で取り組むエコテント」出店!

女性情報プラザ利用登録団体連絡会は、今年もパープルプラザフェスタにおいて、フェスタの参加団体とともに、「男女で取り組むエコテント」をイベント広場に出店します。

この企画は、性別に関わりなくすべての人たちが対等に責任を担う男女共同参画の視点に立ち、イベント広場の食バザーにおける①「容器等の分別回収」、②分別による「ごみの削減」、③「ごみ」は「ごみ」ではなく、大切な資源に生まれ変わる」という啓発を目的としています。

今年で3年目になり、パープルプラザフェスタに参画される皆さまに賛同していただき、だいぶ定着してきました。

今年も「エコの輪」を広げていけるようご協力をお願いします



11月のお知らせ

11月12日から11月25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間

内閣府は、毎年11月12日～11月25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、女性に対する暴力の根絶を呼びかけて、各地でも様々なイベントが開催されます。

<DV被害者支援セミナー>

「子どもたちの未来のために」



臨床心理士として、精神科や児童心理治療施設で、多くのDV被害者親子の支援に携わっている講師が、被害者の心理に着目して、DVの影響について具体例を交えながらお話しします。

夫婦の問題や子どもへの対応で悩んでいる方、DV被害者の支援に役立てたいと考えている方、子どもたちが健全に育つために大人ができることを一緒に考えてみませんか?

参加費
無料

託児
有



日時: 11月15日(水) 10:00～12:00

場所: 筑紫野市生涯学習センター 3階 視聴覚室

講師: 菊池 清美さん

(社会福祉法人風と虹 児童心理治療施設筑後いずみ園所長)

- 対象 DV被害者支援・相談支援等に携わる方、関心のある方
- 託児 有 要予約・無料(6ヶ月～就学前まで先着10名)・11/8締切り
- 申込方法 下記へお申し込みください
- 申込み/問い合わせ先 筑紫野市男女共同参画推進課
電話(092)918-1311 FAX(092)923-0416
(メールアドレス) danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

「ちくしのフォーラム」情報

ちくしのフォーラムが「10周年記念誌」を発行!



筑紫野市で男女共同参画についての学びを深め、男女共同参画社会実現に向けて啓発を行っている団体である「ちくしのフォーラム」が創立10周年を迎えられ、記念誌を発行されました。



10周年記念誌には「ちくしのフォーラム」の設立から、これまでの活動が総括されています。男女共同参画に関するさまざまな活動を行ってこられた「ちくしのフォーラム」ですが、特に出前講座は、約10年間で163回も実施され、寸劇や〇×クイズなどで日常の男女共同参画を地域などで分かりやすく伝えてこられました。



10年の節目を迎えられた「ちくしのフォーラム」の今後さらなるご活躍をお祈りします!

<ちくしのフォーラムは今年もあすばるフォーラムの「笑って納得!DKS寸劇バトル2017」に出場予定>

<9月の事業報告>

「就職サポートセミナー(実践編)」<2日間連続講座>終了しました!

今年も筑紫野市男女共同参画推進課は、ハローワーク福岡南と福岡県福岡労働者支援事務所(子育て女性就職支援センター)との3共催で、女性を対象とした就職サポートセミナーを開催しました。

国の有効求人倍率は、平成29年7月で1.52倍となり、昨年より確実に伸びています。しかし妊娠や出産などで離職した女性が再就職するには、まだまだ難しい現状です。・・・仕事のブランク、仕事と家庭の両立、介護問題・・・女性を取り巻くさまざまな現状を自分なりに考えて克服し、自分らしく責任を持って働いていくためにはどうしたらよいのか・・・2日間連続講座で考えていきました。

①9月21日(木) 10:00～12:00

「就職に向けて気持ちの整理をしてみよう!

・・・一緒に準備を始めませんか・・・」

②9月22日(金) 9:30～12:00

「私のアピールポイント

～応募書類作成から面接対策～」

就職活動のポイントは、「自分の軸がぶれないこと!」
そのためには、まず①自分を知る、②環境を知る、③仕事を知ることを学びました。



2日目は、履歴書の書き方や面接の受け方など、実践的な内容でした。模擬面接練習も楽しく行いました。講師は今年も安藤さゆり先生をお迎えしました。

女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>: 筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3(生涯学習センター内)
TEL: 092-918-1311 FAX: 092-923-0416 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp